

# 待望の浚渫工事へ

## 水俣港 六日現地で祝賀会

水俣市民の長い間の念願だった水俣港の改修工事はいよいよ東、市と漁協との調印に基づき二月六日からしゅんせつ工事に着手することになり、同日正午から現地で祝賀会がある。

同港は三十一年買券港となり、三十五年には重要港湾の指定を受け三十七年天皇航路の始点である浮き橋の南側に長さ百尺、五千トンの新岸壁もできた。ところが水深が浅い上に野積も増えなきてはつかへの新岸壁も利用価値がなく、旧岸壁にいたっては、干潮のときには揚帆船の横みおら

しさえ満足にできない状態だった。このため市民の間では、水俣の海の玄園を一日も早く改修しよう、という声が高まり、一昨年七月には「水俣港改修促進期成会」が発足、市民運動として改修実現に努力してきた。しかし漁協から「海底のドレをしゅんせつすれば水俣港の原因となる物質が海水に流れ出るので、再発の危険性がある」として二千万円の補償を要求、県では公共事業としての規定額四百五十万円の額を認めず、話し合いがまとまらないまま三十六

年度以降せつかくついた改修費の手算もお流れになっていた。

ところが昨年七月、市が提示した「恋路島、明神崎、緑の鼻の三点を結んだ地域で将来実施する修築工事やしゅんせつなどに今後補償を要求しないならば、二千万円を交わつてもよい」との新しい提案が出され、双方の歩み寄りで覚え書きの調印が行なわれた。ついで十二月末にこの覚え書きに基づき県と漁協との間で協定書に調印、ようやく漁業補償は妥結した。

漁協は二十九日午後一時から臨時総会を開いて県との調印を正式

に承認した。この結果、県が四百五十万円、市が五百五十万円の計一千万円の補償金を支払うことになり、しゅんせつには水俣港の危険を防ぐため、しゅんせつ地区にかごを作り、県衛生部と連絡を密に泥土の検査を行なうなど、万全の措置をとりながら工事が進められることになったもの。

本年度の改修工事は三十八年度の繰り越し分二千七百万円と三十九年度分一千七百万円、計三千四百万円、とくに早期しゅんせつの必要がある航路、泊地など二万二千平方尺(七万平方尺)の区域を水深六・五尺(現在約三尺)にしゅんせつするとになっている。

なお本県は来年度から同港改修の新五年計画を立て、四十三年度末までに総工費三億二千万円で新岸壁をさらに百尺延長し、四十一万七千立方尺のしゅんせつを行ない、五千トンの大型船が同時に二隻接岸できるよう改修するものになっている。